

茨木市公告第 52 号

茨木市オープンカンパニー実施業務委託に係るプロポーザル公告について

茨木市オープンカンパニー実施業務の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 8 年 3 月 2 日  
茨木市長 福 岡 洋



1 業務概要

- (1) 業務名 茨木市オープンカンパニー実施業務委託
- (2) 目的 近年、進展をみせている「地域一体型オープンファクトリー」の先進事例を参考に、企業の認知度向上、魅力発信ひいては人材の確保につなげるため、市民等を対象に工場や企業の見学や体験ができるイベント「オープンカンパニー」を実施する。  
製造業に限らず広く企業等を対象とし、企業同士のコミュニティの促進を図るとともに、主体的な取組として持続できるよう、機運醸成や体制の構築を図る。
- (3) 業務内容 プロポーザル仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (5) 備考 業務内における個人情報の取扱い及び情報漏えい対策については、別添「情報セキュリティに関する特記仕様書」に準ずること。

2 当該業務の予算額

8, 609, 000 円 (税込)

提案額 (参考見積額) が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積 (本見積) の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。なお、今回徴取する次年度の参考見積額は参考に徴取するものであり、次年度の契約を確約するものではない。

3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 別添「物品等入札参加資格審査申請書等」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。ただし、本市の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に既に登載されているものについてはこの限りでない。また、起業後2年未満の事業所等については、プロポーザル用の入札参加資格要件を満たせば、本プロポーザルにのみ参加可能とする。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 過去3年間において、本業務と同種の業務で請負金額が200万円以上の業務の履行実績があること。なお、同種の業務とは、「地域一体型オープンファクトリー」の運営に係る業務または企業の交流促進に係る業務をいう。

#### 4 プロポーザル実施要項・参加申込について

##### (1) 実施要項

別添のとおり

##### (2) 質問の受付及び回答

質疑については、次のとおり行うこととする。

ア 質問がある場合は、質疑書兼回答書（様式1号）に質問事項、会社名、担当者氏名、メールアドレスを記載し、下記の提出期限までに電子メールまたはFAXで商工労政課へ送信すること。

提出期限：令和8年3月9日（月）午後5時まで（必着）

提出先：茨木市 産業環境部商工労政課

E-mail：[kigyousien@city.ibaraki.lg.jp](mailto:kigyousien@city.ibaraki.lg.jp)

又は

FAX : 072-627-0289

※ 電子メールまたはFAX以外の方法による質問は受け付けない。

イ 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日に本市ホームページに掲載する。

回答日：令和8年3月11日（水）午前9時から

掲載場所：茨木市ホームページ商工労政課のページ

(3) 参加申込方法

参加希望者は、「参加申込書」（様式2号）に必要事項を記入し、会社名及び代表者、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

ア 必要書類

- ① 業務実績調書（様式3号）
- ② 業務実施体制調書（様式4号）

イ 提出先：茨木市 産業環境部商工労政課（市役所本館7階）

ウ 提出期限：令和8年3月16日（月）午後5時まで

エ 提出方法：持参による（持参以外の提出方法は認めない。）

5 問い合わせ先

茨木市 産業環境部商工労政課 担当 山鹿（やまが）、西岡

TEL：072-620-1620（直通）

FAX：072-627-0289

E-mail：kigyousien@city.ibaraki.lg.jp